

令和7年 第1回 由布市農業委員会総会議事録

1. 日 時：令和7年1月30日（木）14時00分

2. 場 所：由布市役所本館3階 大会議室

3. 出席委員 9名

会長	7番	坂本	成一
委員	1番	縣次	男
	2番	二宮	寿徳
	3番	秋吉	一郎
	4番	高田	英
	6番	大野	重利
	8番	江藤	国子
	10番	麻生	秀昭
	11番	橋本	早人

4. 欠席委員

5番	大津	雄司
9番	安部	義浩

5. 議事参与が制限された委員 1名

6. 議事日程

(1) 出席確認

(2) 会長挨拶

(3) 議事

①農地法第18条の規定による合意解約通知の報告について

②農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について

③農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

④非農地証明の発行について

⑤農用地利用集積計画の決定について（貸借権設定）

⑥農用地利用集積等促進計画の意見聴取について（農地中間管理事業）

⑦その他

(4) その他

7. 出席職員（農業委員会事務局職員）

次長 長松喜久一、主査 小原匡博、興梠太希 行政専門員 衛藤欣也

8. 会議の概要

【事務局】

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、第1回の市農業委員会定例総会を始めたいと思いますけども、本年度、第1回目の総会ということで、今年もよろしくお願ひしたいと思います。

報告事項ですけども、1月11日に、地区別セミナーの方が別府市の方で開催されまして、当日出席できなかつた委員さんについては、本日、資料をお配りしておりますので、ご覧になつていただきたいと思います。報告ですが、永年勤続表彰で坂本会長が表彰をされております。それと全国農業新聞ですけども普及部数の部で由布市の方が最優秀賞ということで表彰を受けておりますので、報告しておきます。

それから、農業委員、推進委員の募集の状況でございますけども、農業委員については定数通り、等々がございまして、今後はですね、3月議会に上程いたしまして、議会の同意が得られれば、決定ということになります。

それから推進委員については、一部地域で決まってないのですけども、ほぼ決まっている状況でございます。報告しておきます。

それでは出席委員は11名中9名の出席で、会議規則第8条によりまして、総会は成立しておりますのでただいまより、令和7年第1回由布市農業委員会総会を開会いたします。それでは会長お願ひいたします。

【議長】

皆さんこんにちは。ご出席大変ありがとうございます。

永年勤続で表彰されましたけど、そして新規令和7年の新農業委員さんも決まったということで安心しております。

私も今期限り、3月いっぱいで辞めようと考えております。

今後、後引き継いでやる方には頑張って、農業委員会を盛り上げていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それではただいまより、本日の会議を開きたいと思います。お諮りします。

本会議は本日1日間といたしたいと思いますが、これに、異議ございませんか。

……………異議なし……………

異議なしと認めます従って会議は本日1日間と決定いたしました。

次に、会議録署名人の1名を指名します。

本日の会議録署名委員は6番大野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。続きまして採決についてお諮りします。これから採決します。

日程第1から6までのすべての件は会議規則第14条により、挙手をもって採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

……………異議なし……………

はい、それではただいまより会議。7条による議案の審議を行います。

なお、農業委員会会議規則第12条により、議事参与制限を受ける委員さんは退席をすることとなるので、よろしくお願ひします。

日程第1、農地法第18条の規定による合意解約通知報告について、2件事務局よりお願いいたします。

日程第1 農地法第18条の規定による合意解約通知報告について 【事務局朗読説明】

【議長】

議案1の1号から2号につきましては報告ということで了承いただきたいと思います。

日程第2、農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、事務局お願いします。

日程第2 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について 【事務局朗読説明】

【議長】

議案3号について説明を二宮委員お願いします。

【二宮委員】

はい。それでは説明をいたします場所は庄内のローソンから野津原方向に向かった先のトンネルを通り過ぎてちょっと走ったところ、左側に、市が持っています [REDACTED] [REDACTED] といいますか、土地がございますその並びにあります、1枚の水田であります。今回、贈与ということでありまして、見ましたけども昨年は水田を作っていましたが、かなりイノシシに荒らされた形跡もあり、大変だなと思いましたが、以前から受人は手伝いがてら、田んぼを作ったりしていたそうでありますんで、何ら問題ないと思います。審議をよろしくお願いします。

【議長】

質疑を受けたいと思います。

ありませんか。なければ承認される委員の挙手を求めます。

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 挙手多数 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

挙手多数により承認します。

議案4号について説明を事務局お願いします。

【事務局】

議案4号について説明します。

場所は挾間町、谷の酒野集落の付近となっております。

今回の受人の方はもともと大分市の方に住んでいまして先日、渡人の空き家を買って移住ってきて、家と一緒に農地も買ったというようなパターンの申請です。

今まで大分市の方の農地を持ってなかったのですけれども、今回新たに取得してやっていくという形でございます。経験としては若干あるそうなんですかけれども、機械についてはこれから調達をしていくところで今後の計画としては、お米、野菜、また果樹あたりを作っていくことで、計画が出てます。

一部の土地についてはかなり非農地に近いレベルの荒廃地があるんですけども、本人に確認したところ、やる気もあるし復旧してやっていく意思があるというところで、現状そのまますぐ耕作はできないんですけど、やる気がある以上はですね、なかなか駄目ですよとは言いづらいので、もうそこは期待するしかないのかなとい

うふうに感じております。以上です。

【議長】

質疑を求めます。質疑ありません。なければ承認される委員の挙手を求めて

拳手多数

挙手多数により承認します。

議案5号につきまして、説明に望月委員お願ひいたします。

【望月委員】

はい。それでは説明いたします場所は阿蘇野永住地区というところであります。

渡人ですが、この家と田んぼと畠土地ごと買ってですね、大分市の方からたまにこっちに来て住んだり、田んぼしたり畠をしたりしてたんですが、何らかの理由によりまして今回すべてを売買するということあります。

受人であります。この家の、裏ぐらいの近さに自宅があります。本人、■■■■■のOBの方で、まだまだ体力的にも、意欲的にもまだまだいける人であります。近い将来は家を改造して民泊をしたいというふうにも言ってましたし、今、畑や田んぼにつきましては民泊と同時に、体験型農業の、施設を作つてやりたいというふうに意欲満々でございます。問題ないと思いますので、審議方よろしくお願ひします。

【議長】

質疑を受けたいと思います。ありませんか。なければ承認される委員の挙手を求めて

· · · · · · · · · 拳手多数 · · · · · · · · ·

挙手多数により承認します。

議案6号について、説明を11番橋本委員お願いします。

【橋本委員】

11番の橋本がご説明いたします。

場所は昔の南庄内小学校。農道から見ると左側にあるんですけど、その旧道って言うんですかね。小ヶ倉という部落に行く道の十地になります。

ずっと上がっていったらトンネルあるんですけど。その手前の左側の田んぼなんんですけど、去年はなんか植えてなかつたみたいんですけど。管理がされてるみたいで、受人が管理してたみたいなんで、問題ないかと思います。米も今年もなんか値上がりしたみたいで、去年は植えてなかつたみたいんですけど、植えるみたいなこと言っていました。問題ないかと思います。ご審議お願いいたします。

【議長】

質疑を求めることがあります。ありませんか。なければ承認される委員の挙手を求めます。

· · · · · · · · · · 拳手多数 · · · · · · · · · ·

挙手多数により承認します。

7号について高田委員、説明をお願いします。

【高田委員】

4番高田です議案7号について説明をします。

庄内から湯布院序舎の方に向かう途中に、湯布院の川南っていうところに夢想園という旅館があると思うんですがそれをJRの方向ずっと下ったところ付近が現地になります。渡人は受人のお母さんであります。相続したときから渡人がずっと、名義人になっていたらしいのですが、実際は受人の方が耕作をずっとされていたっていうことで、後継者で生前の贈与するっていうことで、特に問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。

【議長】

質疑を受けたいと思います。なければ承認される委員の挙手を求めます。

· · · · · · · · · 拳手多数 · · · · · · · · ·

挙手多数により承認します。

日程第3 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、事務局お願いします。

日程第3 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

【事務局朗読説明】

〔議長〕

議案8号について1番縣委員さんと4番高田委員が、会議規則12条の議事参与制限により退席となります。

議案8号について説明を8番江藤国子委員お願いします。

【江藤委員】

議案番号8番について説明させていただきます。

場所は湯布院町川上のすみれ保育園の南側になります。

譲渡人は競売物件として購入した際に、一部にも砂利がすでに入っていました。

奥の土地は畑として使えていたので、季節の野菜を作つて親戚である、譲受人が経営している蕎麦屋さんに販売していました。受人が貸し駐車場として利用している雑種地が手前にあるんですけど。それと続きのため、譲つて欲しいと頼まれて、今回譲ることにしました。砂利敷きの駐車場として整備することとなつてゐるので、特に問題ないと思います。

【議長】

質疑を受けたいと思います。なければ承認される委員の举手を求めます。

· · · · · · · · · 拳手多数 · · · · · · · · ·

挙手多数により承認します。

議案9号について大津委員休みなので事務局説明お願いします。

【事務局】

議案の9号について説明をします。

申請地は挾間町鬼崎で挾間から大分市の植田の方に行く途中にあるコスモス鬼崎店の裏ぐらいの土地となっております。資料の8ページを見ていただきたいんですけども。今回申請地が鬼崎の203なんですが隣接の204番に渡人の所有する宅地がありますて、今回の受人はこの宅地とこの農地を、あわせて取得して、1つの宅地にする、それぞれの土地が小さいので、もう1つ合わせてですね、1つの宅地にするという形で今回計画が出ております。その図面が10ページの方になります。

10ページで見るところの上側の方がもともと宅地だったところで、赤枠が農地の部分なんですが、主に農地部分は駐車場と一部建物がかかるぐらいの位置ということで、ただ合わせても、300平米から400平米ぐらいの宅地ということで過大に大きくはないような宅地となっております。農地区分として3種農地でありますもう周りは完全に宅地化しているようなエリアですので、排水等も水路組合との協議が進んでいることから、農地転用として特段問題はないかなと考えています。審議よろしくお願いします。

【議長】

質疑を受けたいと思います。なければ承認される委員の挙手を求めます。

・ ・ ・ ・ ・ 挙手多数 ・ ・ ・ ・ ・

挙手多数により承認します。

日程第5 非農地証明について1件お願いします。

日程第4 非農地証明について

【事務局朗読説明】

【議長】

議案10号につきまして質疑を受けたいと思います。

ありませんか。質疑なければ採決をいたしたいと思います。

現地の状況から判断して申請地は農地に該当しないということで、非農地証明を発行してよいと思われる委員の挙手を求めます。

・ ・ ・ ・ ・ 挙手多数 ・ ・ ・ ・ ・

結果、挙手多数により、非農地証明の発行を決定いたします。

日程第4 農用地利用集積計画についてお願いします。

日程第5 農用地利用集積計画について

【事務局朗読説明】

【議長】

質疑を受けたいと思います。ありませんか。承認される委員の挙手を求めます。

・ ・ ・ ・ ・ 挙手多数 ・ ・ ・ ・ ・

結果挙手多数により承認します。

日程第5 農用地利用集積等促進計画についてお願いします。

日程第6 農用地利用集積等促進計画について 【事務局朗説説明】

【議長】

議案12号について質疑を受けたいと思います。ありませんか。なければ承認される委員の挙手を求めます。

· · · · · · · · · · 拳手多数 · · · · · · · · · ·

挙手多数により承認します。

議案 13 号について質疑を受けたいと思います。

【江藤委員】

面積等取り扱い面積が随分違うんですけど、これで合ってるんですか。

【事務局】

間違いないです。この通りです

こういう場合はその1つの土地が大きくて、例えば1つの筆の中に田んぼが2枚あるとか、その土地の1枚だけ貸すとかいう時にこういう表記になるので、おそらく今回もその、大きい土地の使える部分だけなのか、耕作地が分かれてるのかわからんですけど、そういう形での貸借だと思います。

〔議長〕

他、質疑ありませんか。なければ承認される委員の挙手を求めます。

結果、拳手多数により承認します。

議案14号について質疑を受けたいと思います。なければ承認される委員の挙手を求めます。

· ·

結果、拳手多数により承認します。

その他何かありますか。

その他 事務局

事務局より2点ほどお知らせがありますので、お待ちください。

改めましてこんにちは。農地の利用状況調査、農地パトロールと利用意向調査、所有者の方に確認の事務の担当しております衛藤です。

この度は年末年始何かと御多忙中にも関わりませず、農地パトロールで遊休農地と判断された土地の所有者の方に今後の意向調査につきまして、農業委員、それから農地利用最適化推進員には大変お忙しい中、意向伺っていただきまして誠にありがとうございます。

今回の調査で由布市では利用意向調査の大体面積が 193 ヘクタールです

それから2004件ほどを行っていただいております。厚くお礼を申し上げます。

これ市外の方も含めましてですけれども、一応市外の方につきましてはこちらの方から郵送で確認をいたしております。

本日たくさん意向調査の回答をいただきまして、45未満の方は一応本日の委員会の定例日それから40戸以上の方につきましてはまだ2月中の提出をお願いしております。本日多くの提出をいただきまして誠にありがとうございました。

農業委員それから農地利用最適化推進委員には3年間の任期中、この利用意向利用状況調査それから意向調査に伴う活動にご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。以上でございます本当にありがとうございました。

私の方から活動報告の様式のことでございます毎月推進委員は大体2ヶ月に1回出していただいてありがとうございます。

皆さんご承知のことと思うんですけれどもあれをもとにですね、年間の能率給ということで年度最後にお金を払う、報酬がございます。集計の関係で昨年も同様のお願いしたんですが2月末までの分で集計をするようにします。

3月中に支払いが間に合わないとですね。2月末までに皆さん報告を出していただくようにお願いしたいと思います。3月入ってから持つてこられると、もしかしたら反映できない部分もあるかもしれませんので、そこは徹底していただきますように、特に推進委員については、来月の総会のときは来ない月なので、ご足労いただく形かとも思うんですけれども、そこはよろしくお願ひいたします。以上です。

【議長】

その他何もなければこれで終了したいと思います。お疲れ様でございました。

ありがとうございました。

次回の総会は2月27日木曜日14時から本庁舎市民ホール2階の2-1会議室で開催予定です。よろしくお願いします。